知教労ニュース

発行　知多地方教職員労働組合（知教労）
〒475-0929 半田市仲田町1-18　Tel&Fax 0569-24-5216
HP:http://chikyoro.jimdo.com/　e-mail:chikyoro@oboe.ocn.ne.jp

今や学校は、ブラック企業か!?

そうあってほしくない！　教諭も、常勤・非常勤講師も、
誰もが人間らしく、先生らしく働きたい!!
本気で、こんな勤め方を変えるときは…「今でしょ!!」

配当条件の無断変更で、非正規教員は異常な労働！
長時間労働の黙認で、正規教員は過労死寸前！
教育委員会・校長は、労基法・給特法・労安法を守れ！

非常勤講師の勤務がおかしい？
知教労が知多教育事務所に確認

5月初頭、知教労にある相談が入りました。本年度から県費負担の20時間非常勤講師として働き始めた方からの悲痛な声でした。

週20時間で少人数対応の契約なのに18時間も授業担当があり、どうみても過重労働となっている。また、給食指導も入るように指示され、3限で勤務が終わっても給食後まで勤務を続けなければならない。4月当初も無償で出勤要請があり会議にも参加した。

知教労は、さっそく知多教育事務所、当該教委に確認。そうした実態の調査を求めたのです。

横行する配当条件の無断変更
非常勤講師は少人数対応教員！

当該教委からの指導により、おかしな勤務はある程度改められました。その後、左のような告発文が届けられ、勤務の状況を詳細にみていくと、別の問題が明らかになってきました。

そもそも非常勤講師が中3の全学級を一人で担当するのはあり得ないことです。この方のような県費負担の派遣非常勤講師は、「少人数対応教員」として派遣されているのであり、このような方に中学校のある教科について学年全ての学級を一人で受け持たせ、成績も1人で責任を持たせることは想定されていません。**非常勤講師の学校での扱い方は、県教委財務施設課の主査も「本来、正規教員担当の授業の少人数指導のための補助的役割として配当している」と明確に回答**しているのです。

《ある非常勤講師からの告発文》　要約

非常勤の私は、3年生16時間と特別支援学級2時間、授業準備2時間で週合計20時間の勤務とされています。

空きの2時間でやらなければならないテスト作成・採点は、まとめテスト4回、単元テスト6回、実力テスト3回、その他の小テストとなります。それに加えて授業準備、ノートの点検、問題集点検、プリント点検、成績処理4回等々ということになり、到底不可能な仕事量です。

私の時間給は2,857円ですが、労働時間で割ると実質は1,000円以下でしょう。時間がない時は家でもプリントを作成したり、小テストをつくったりしています。テストなどは家で作っておかないと無理です。4月は5日間ほどボランティアで来いと言われ、もちろんその日は支払われませんから4月の給料は、12万ほどでした。そこから有料道路代、ガソリン代を引くと、ほんとうにボランティア同然となってしまいました。もちろん、夏休み中などに給料はありません。また給食指導も強制させられていましたが、知教労の方にかけあっていただき、それはなんとか解消いたしました。5時間連続の授業の中で給食指導が入ることは体力的にも精神的にももたない状態でした…。

こういう実態を承知で、学校側は安くてポイ捨てのできる非常勤を大量に雇って、予算を押さえて教育委員会にいい顔をしている。本当にだまされた気持ちです。

《告発文、続き》　要約

問題はこの体制に対して誰も何も言わないという事です。以前、私が働いていた職場（他県）では、生徒指導主任はいたものの教務主任、校務主任、学年主任はいませんでした。この学校のように教師管理にだけ重きをおく学年主任は必要ありませんし、校内を掃除している校務主任も必要ありません。掃除は、用務員さんの仕事でした。

たまに私が授業がなく職員室にいますと職員室には管理職、事務職員、用務員がいて、わいわいがやがや楽しく会話しているのです。かたや暑い中働いている教諭や非常勤。信じられない世界です。正規教諭の人などは朝は7時半から出勤、学校を出るのは10時、11時が当たり前です。これでは正常な人間の生活などのぞめませんし、教育に携わる人間の精神状態ではないと思います。

勤務条件を示さない管理職は×

また、管理職は、本人に対して年間の雇用時間の割り振り表を最初に示さず、本人から請求されて初めて提示し、本人自身が、初めて「指導方法工夫改善（少人数対応）」として雇用されている事を知ったそうです。県教委の配当条件を無断で変更するこのような働かせ方は、違法状態であることを、市町教委、管理職は厳しく認識すべきです。

一人一人の勤務条件を明確にし、割り振りの徹底で働きやすい職場作りの責任を果たせ！

今学校には、非正規の講師や短時間勤務者等の多様な働き方の教師・事務職員・カウンセラー・支援員がいます。市町村教委・校長は、職員の様々な働き方を全職員に明示し、お互いの働く条件を理解し合い、お互いの働き方を尊重するような配慮をすべきです。そして正規教職員の増員や30人学級実現でゆとりある学校にするために国・県に対して要請する責任が厳しく求められていると知教労は考えます。

校務主任は草刈り主任じゃない
教頭までは授業の為の学級対応分の配当教員！

問題の根本は、安上がりな国・県・市町の教育政策で学校への正規教員・学校管理の為の事務要員等の配当数が圧倒的に少なすぎることから生じています。しかし、現状でも多くの教頭・教務・校務主任の持ち時間はあまりにも少なすぎます。

愛知県の「教職員配当方針」では、教頭・教務・校務も学級対応分教師として各学校に配当されているのです。「学級対応分教師」とは、担任をするための教員です。つまり、本来は、中学校15時間、小学校20時間程度以上の授業時間をもつことが当たり前の教員として配当されているのです。にもかかわらず中学校では6～12時間程度しか授業を持たなかったり、小学校ではTTのT2ばかり入って成績算定に責任を負わなかったりします。そのしわ寄せにより、ほとんど空き時間のない担任教師がつくられ、非常勤講師に無理な負担を強いることになるのです。

経験豊かなベテラン教師である教頭・教務・校務主任こそが、配当方針どおりの授業を担当し、非常勤講師がその補助に入る、というのが本来あるべき姿なのです。県費すなわち税金の使い道としても、これが正当です。

違法な働き方をなくすためにも、お互いに「正当な」働き方は、どんな働き方か、ということに敏感でありたいものです。知教労は、それを実現するため、組合らしい「モノ言う組合」として活動していきます。

知教労 Twitter

15～18連勤で疲労困憊の下、
でも、元気に悶々とツイート中

30代一人暮らし*知教労Twitter*。4月に買った学校サンダルがもう壊れたけど買いに行くヒマがない…。今晩洗濯しないと明日着ていく服がない…。それでも7時に出勤しなきゃいけない…。

知名度もようやく上がり、フォロワーも増加中！

知教労 ▼ で検索！

みんなの目

本日帰郎くんと休暇取代さん。去年の11月21日県下一斉ノー残業デー、年休取得プラス1のキャラクターだ。あれ以来見かけないが、今はどうしているのだろう。国も県も認める異常な長時間労働の是正のため、「ノー残業」「定時退校日」の取り組みが少しずつ広がっている▼知多市立八幡小学校では、毎週水曜がノー残業デーとなっているそうだ。及川秀一校長は知多地方校長会長として率先して範を垂れる姿勢を見せている▼ただし、実際の運用はどこでも簡単ではないらしい。「どうせ帰ってから家でやるだけ」「木曜以降の仕事がキツくなる」という苦情も漏れ聞こえてくるようだ。どの職場であっても、やはり業務の総量削減とセットでないと、ノー残業の取り組みは活かしきれないのか▼前向きな評価も少なくない。「早く帰るために仕事の順序を仕分けるようになった」「業務の総量について意識するようになった」という労働意識の変化。「ノー残業日に自分の用事を優先して入れている」「早く帰ると疲れた心が回復する」というリフレッシュ効果▼若い教員が増えて職場は活気があるが、教員という仕事を自分の人生を犠牲にするのが前提のものにしてはいけない。自由権・平等権とともに、社会権・労働基本権は大切な人権だ。教師というやりがいのある仕事を、ずっと生き生きと続けていく。そんな働き方を見直すためにも、ノー残業デーや年休プラス1は重要だと思う。愛知県の施策に大賛成。

（I）

データで見る教員の実態　第39回

『生徒指導・人間関係・校務・学習指導』

今回も先月に引き続き、文部科学省の「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」からです。先月は、休職直前まで3分の2もの方が受診していなかったというデータがあることをお伝えしました。さて、今回は東京都教職員互助会三楽病院が実施した調査結果から分析します。

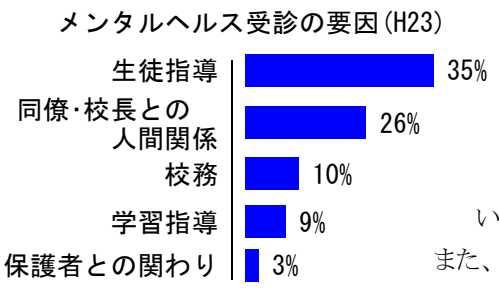

最も多かったのは生徒指導で35%、保護者との関わりについては3%と比較的少ない状況でした。

また、年代別にみると、40～50歳代では［校務］の割合が高くなっていました。（40歳代：15.1%、50歳代：11.9%）これら中堅以上の教職員に校内の仕事が集まりやすく、そのことに対してストレスを感じることが多くなるとともに、若手の教職員の人材育成に関わったり支援したりする余裕がなくなってきていることも考えられます。他方、20歳代では［生徒指導］の割合が最も高くなる（37.9%）とともに、［学習指導］の割合も比較的高くなっており（19.1%）、若手が中堅以上の教職員に相談できていなかったり、校内における若手の教職員に対するサポートが必ずしも十分ではない状況が伺えます。

これは一医療機関のデータですが、現状をよく現しています。保護者との関係で受診する方は意外に少なく、校内の協力によって減らすことができそうにも考えられます。働きやすい・助け合うことのできる職場づくりが求められているようです。

知ってるつもり・Q＆A

限定正社員とは?

Q 最近、ニュース等で『限定正社員』という言葉をよく耳にします。いったいどのような雇用形態なのですか。

A 限定正社員とは、今春、政府の産業競争力会議や規制改革会議でルール整備が提案されました。残業はない、転勤がない、業務内容の変更はないなどの条件がある代わり、賃金は安くなっています。

政府のふれこみは、子育て中の女性が働きやすいとか、時間にしばられたくない労働者に都合のよい形態である、などが宣伝文句として言われていますが、注意すべきことがあります。

一つは、正規雇用、非正規雇用につぐ3番目の雇用形態であり、雇用の形態が細分化され、労働者の格差がさらに広がるということです。

もう一つは、雇用者が簡単に労働者を解雇できるということです。教員を例に考えると、ある小学校に特別支援学級担任限定正規採用教諭として勤めていた教員がいたとします。その学校の特別支援学級に在籍する児童がいなくなり廃級になったとすると、その教諭は自然に雇用が打ち切られることになります。このようなことが、広く行われるようになれば、雇用の不安定さはますます大きくなります。

このように、限定正社員とは、雇用する側にとって働かせ方の自由を拡大するという側面をもちます。現に、多くの企業で労使の対立が表面化しています。これからの動きに十分注意していかなければいけません。

全市あげての…「ドッジボール大会」は必要か？

ドッジボールはレクリエーションとしては手軽で、クラスの催し等で楽しめる競技である。しかし、球技として体育の授業で学ぶ内容があるのかと問われれば、疑問符をつける教員が多いだろう。逃げ回っているだけの児童はボールの軌跡を予測すること以外に何も学ぶことはない。球技で学ぶこととは投げたり蹴ったりが自由にでき、作戦を立てて、コートという空間を支配し、得点をあげることだろう。

ある市では小学校対抗のドッジボール大会を開催している。土曜日の市内大会には移動用のバスまで用意されている。それによって学校をあげてのドッジボール過熱化が問題となっている。

例えば、1年から6年までが指導要領にないドッジボールをしている。大会が近づくと体育館には専用のコートがラインテープで作られる。教師は審判講習を市と校内で行う。校内でクラス優勝するため指導要領には関係がないドッジボールが堂々と体育の授業時間に行われている……。もう6年間も市教委にそのことを提言し続けてきた。すると「投げる力が伸びた」などと平然と答えるのである。現任校に転勤してきたとき、運動場で1年生から6年生まで、同時にドッジボールを体育として実施している風景は異常だった。さすがに最近は、2学期の体育の授業がドッジボールだらけなのが校長らの目にとまり、授業でドッジボールをすることは減ってきたが、0ではない。現任校では、中学年と高学年の代表を決める校内代表戦で授業を3時間ずつ潰して行った。

1学期にはドッジボールの練習に加えて、運動会の練習で10数時間費やす。指導要領にないドッジボールをするため、何が犠牲になっているのかといえば、器械運動や陸上運動である。前任校の運動会に招かれて出かけたが、華麗なバトンパスが行われていた。比べてみて現任校では6年生でも加速したバトンパス1つできないので、歯がゆく思う。「加速してバトンを受け渡すのでリレーをするとタイムが縮まる」というバトンパスの技術は非常にわかりやすく、3、4年生でも練習すれば全員の子がタイムを縮めることができるのに…。

大体、体育という教科をなめていないか。算数で指導要領に記載されている内容を教えて出来るようにさせなかったらえらい問題になるだろうに、体育では平気で許されている。今年も市教委にそのことを話さなければと思うと憂鬱になる。　（M）

北から南から　～支部だより～

特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、毎年増え続けています。その多くは、自閉症・情緒障がいと知的障がいです。愛知県では、8,000人を超え、毎年400人の割合で増えています。

本校は、知的障がい学級1クラス8名、自閉症・情緒障がい学級1クラス8名です。特別支援学級の定員は、1学級8名ですので、定員一杯の状態です。教員は、各クラス担任1名ずつに加配1名の3名です。担任外で6時間ほど入っています。全く目が離せない児童、車いすの児童、視力にも障がいをもった児童が在籍し、必要な支援も多様で、まったく空き時間を取ることができません。本校では登下校、長い放課、給食、体育の支援に、保護者にも来ていただいています。ボランティアの人も入ってくださることがあり、低学年の交流学習では、生活指導員にもしっかり協力していていただいています。

こうしてなんとか2ヶ月過ぎましたが、周りの手助けがなかったら、とても過ごすことはできなかったでしょう。

特別に支援が必要な学級であるからこそ、実態に合わせて学級定員を減らすなどの人事配置や、教育環境整備を充実させるよう訴えます。

（S）